

横須賀市政策評価委員会報告書

(令和元年度（2019 年度）)

横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(2015 年度～2019 年度) の効果検証

令和元年（2019 年）10 月

横須賀市政策評価委員会

報告書の記述内容について

- ▶ 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度【2015 年度】～令和元年度【2019 年度】）では、各基本目標に達成状況を測るための数値目標と、基本目標に掲げた具体的な施策ごとに、施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定している。
- ▶ 本報告書は、数値目標・KPI および主な取り組みの実績などをもとに、政策評価委員会で議論された内容を、基本目標ごとに分類し、まとめたものである。
- ▶ また、「地方創生関係交付金等事業についての意見」を併せて掲載している。

目 次

1 基本目標ごとの意見等	1
基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する	1
基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる	5
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	8
基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める	9
【基本目標 4-1】空き家対策・都市のコンパクト化	9
【基本目標 4-2】健康・医療・福祉対策	11
2 地方創生関係交付金等事業についての意見	13
1 訪日外国人アクセス環境向上事業	13
2 住むまち横須賀魅力体験・発信事業	13
3 マリンスポーツによるまちづくり事業	13
4 ルートミュージアム構築によるにぎわい創出事業	14
5 うみかぜ公園スケートボードパークリニューアル事業	14
6 ドローン産業集積推進事業	14
【参考資料】	15
○横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略	15
○地方創生関係交付金について	16
○横須賀市政策評価委員会委員名簿	18
○政策評価委員会条例	19

1 基本目標ごとの意見等

基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する

1 小さな起業に対する支援の充実

(1) 市の強みを活かしたPRの強化

- ・ 最近の働き方として、いわゆる“小商い”という、小さな店舗等で自分のやりたい仕事をするという意識の人が増えており、市内でも空き店舗等を活用して小さなショップを開いている事例がある。そういった“小さな起業”を増やしていくことで、市内にやりがいのある仕事や仕事の選択肢が増え、結果的に地域の活性化にもつながっていく可能性がある。
- ・ 都心へのアクセスの良さや一定規模の都市のスケールがありながら、都心と比べて初期投資がそれほどかからない部分が横須賀の強みなので、そういった強みを積極的にPRしながら支援を充実させていくことが重要である。

(2) 空き店舗マップの作成

- ・ 空き店舗の活用を検討するに当たり、空き店舗の情報をまとめたマップがあると便利である。マップを作成することによって、空き店舗の場所や数、賃料や築年数、駅からの距離などの情報が一覧で分かれば、その後の活用への可能性を広げることができる。

(3) シェア型出店の促進

- ・ 一口に出店するといっても、必ずしも同一の事業者が毎日店を開く必要はない。例えば月曜と火曜はA業者、水曜と木曜はB業者といった使い方ができれば、週2日程度で事業を始めたいといった“小さな起業”へのニーズにも対応できる。
- ・ 空き店舗の活用や起業に向けた土台づくりとして、行政としてそのような活用の促進に取り組むとよい。

(4) チャレンジショップの促進

- ・ 今、母親たちの間でハンドメイドが流行っていて、それを仕事にしたいという人も多い。ただ、実際に出店することが具体的にイメージできない、あるいは実際に出店してみないと分からない課題等も多くあるので、例えば空き店舗等を活用した期間限定のチャレンジショップのような仕組みがあると、起業にもつながりやすい。

2 起業に関するワンストップ支援の検討

- ・ 新たに事業を始める場合には、届出等の事務手続きが煩雑で、それが起業の障壁になっているケースもある。資金面での支援だけでなく、事務手続きをワンストップで対応する窓口や職員がいればスムーズに進んでいく可能性があるので、そういった体制づくりや職員の育成にも力を入れていくとよい。
- ・ また、起業そのものだけでなく、事業を継続させていくための基本的なノウハウ等も含めて、総合的に支援していく体制があるとよい。

3 開業から販売までを包括したパッケージ支援の検討

- ・ インターネットを活用したE C事業であれば自宅等を活用して事業を行うことができるなど、起業へのハードルを下げるができる。また、店舗販売を中心とした小売事業者にとってもE C事業への参入は、販路拡大などの面で可能性を広げることができる。
- ・ 現状の、補助金等を中心とした支援からもう一步踏み込んで、開業から販売・出荷までの全体の流れを包括したパッケージ型の支援を進めることで、開業数が増えていく可能性がある。

4 若手起業家による創業支援（創業のイメージづくり）

- ・ 創業支援について、“情報を届かせる”という視点で考えると、若い世代に対しては若い世代から伝えることが効果的である。市内で事業を行っている若い人も多くいるので、例えば創業セミナー等で、そういった人に自身の体験を伝えてもらうことで、より具体的に創業のイメージを伝えることができる。

5 市内で働く人を増やすための取り組み

（1）情報発信に対する意識の強化・支援の充実

- ・ 市内企業からはマッチングの機会を増やしてほしいという声が多いのに対し、求職者からは、市内企業、特に中小企業の情報が分からないという声が多い。市内の中小企業は、大企業や都心の企業と比べてインターネットでの情報発信があまりできていないという課題があるので、情報発信の重要性や効果的な発信方法に関して、しっかりと支援を行う必要がある。

(2) 若い世代の視点を意識した情報発信の工夫

- ・ 商工会議所で昨年、一昨年と、横浜の専門学校生徒に、横須賀の製造業の取材に行ってもらい、冊子とウェブサイトを作って県内の専門学校や大学に発信したところ、実際にそこから就職に結びついたという事例がある。若い世代の視点を意識して、多面的に情報を発信していく工夫が必要である。

(3) 「ごきんじょぶ よこすか」の充実

- ・ 市内企業の求人情報発信サイトである「ごきんじょぶ よこすか」について、現状では一般的な就職支援サイトと掲載内容に大きな差がない。求職者の視点を意識して、「生きている企業情報」として発信をしていけると、より効果を上げることができる。

(4) 多様な人材活用に向けた環境整備

- ・ 全国的に売り手市場になっている中で、社会人を対象とした企業説明会を開催すると、比較的高齢の人が多く集まり、一方で企業は若手を求めているというミスマッチが生じている。企業側の意識も変わる必要があるのではないかな。
- ・ 生産年齢人口が今後右肩下がりになっていくことが想定される中で、女性や高齢者など多様な働き手を受け入れられる環境整備に取り組む必要がある。

(5) 仕事に対するイメージづくり

- ・ 看護師、栄養士などの専門職や、銀行や新聞社などのイメージが確立している職業に比べ、事務職のような個別企業内の職域に関しては、若い世代にとって仕事内容がイメージしにくく、それが「やりたい仕事が見つからない」ということにつながっている可能性がある。行政や商工会議所等が連携して、企業がどのようなものなのか、どのような形で動いているのかという部分を、説明会やセミナーの中で発信し、若い世代と企業とを近づけていくことが必要である。
- ・ 福祉の分野の就職説明会では、各分野の若手職員が、自分の1日の仕事のスケジュールを資料にして話す場を設けている。その結果、「どのような時に大変だと思うのか」といった、現場レベルでの質疑がなされ、より具体的に仕事のイメージが伝わる、といった効果がある。

(6) 保護者への働きかけ

- ・ 若い人たちが仕事を選ぶに当たっては、親が与える影響も大きい。例えばPTA等の機会を通じて、市内にはこういった企業や仕事があるということを保護者向けに伝えていくことも必要である。

(7) ものづくりや起業の魅力を伝えるための取り組み

- ・ 過去に神奈川新聞社と関東学院大学とで開催したワークショップでは、企業の若手職員にも協力してもらい、新商品の開発のほか、必要な事務手続きなども含めて1週間程度継続して行った。すると、学生たちが“やりがい”や“大変さ”といったものを具体的に実感することができ、実施前の実施後で学生の意識が大きく変わったという事例がある。
- ・ 人数としてはあまり多くはできないが、ものづくりや起業の魅力を伝えるために、興味・意識が高い人を集めて成功事例を作っていく取り組みも効果的である。

6 若い世代に対するアプローチの工夫

- ・ 今の若い人たちの中には、いわゆる「働く」ことや「仕事をする」ということ自体に、負のイメージを持っている人も少なくない。例えば、なりたい職業で「ユーチューバー」と回答する子どもが多いのは、自分の好きなことをして、それがお金になったり仕事になったりすることが幸せそうに見えるということなのではないか。
- ・ 「マッチング」や「働く」というと、それだけで敬遠されてしまうおそれがあるので、まずは「自分の好きなことを見つける」ということを、ポジティブに訴えていく方が、今の時代に合っているのではないか。

7 商店街等に人を呼び込むための工夫

- ・ 追浜の商店街では、駐車場が少ないという課題に対し、地元の商店会や町内会と警察署とが連携して、本来駐車禁止の場所を、昼の時間帯だけ駐車可能にするという取り組みを行っている。
- ・ また、NPO法人と連携して、坂の上の住宅地と下の商店街とをつなぐワゴン車（コミュニティバス）の運行を始めたところ、当初想定していた高齢者以外にも利用が広がったという事例もある。
- ・ 起業や経営関係のフォローも大切だが、既存の商店街等に人を呼び込むために、行政だけではなく地域で一体となって考えていくことも必要である。

基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる

1 市外居住者に対する情報発信の工夫

(1) ネーミングの工夫、ターゲットの明確化

- ・ 子育ての中心層である 20 歳～40 歳代は、地域ブランドやまちのイメージを敏感に感じている。地域ブランディングやネーミングの工夫といった視点が非常に重要である。
- ・ 「横須賀」というと、どうしても基地やドブ板通りなどのイメージが先行してしまう。自然環境の良さ等、市民が感じている横須賀の“住む”魅力を市外居住者に伝えるという場面では、例えば「秋谷」、「佐島」などの地域名でPRしていくことも有効なのではないか。
- ・ 茅ヶ崎市におけるサザンオールスターズのように、市の魅力を伝えるためのキーワードや市民の誇りになるものを示し、市民にもっと横須賀の魅力を発信してもらうで、市のイメージを向上させていくことも必要である。

(2) 具体的な生活イメージの発信

- ・ 横須賀の良いところを全体的に見せるだけではイメージが伝わりにくい。横須賀に転入してきやすい層の傾向を把握し、その層にうまく伝えることを意識して、画像や動画なども活用しながら具体的にを見せていく工夫が必要である。
- ・ 市内で唯一、追浜地域だけが人口増の状況にあるところから考えると、買い物や交通の利便性といった総合的な都市の機能性が、住む場所を選ぶ上での大きな基準になると考えられる。
- ・ 追浜、横須賀中央、久里浜などの、商業規模の大きな地域を中心に、子育てや教育環境、交通事情などの生活環境の部分を関連付けながら、「この地域ではこういった生活ができる」といったように、具体的に示して居住を促していく取り組みが必要である。

2 教育環境の充実に向けた取り組みの推進

(1) 居住環境における教育の重要性

- ・ 市内に住んでいる人の居住環境を充実させるという観点でも、教育環境の整備に継続的に取り組んでいく必要がある。
- ・ 転居を検討している子育て世帯にとって、幼児教育も含め、子どもの学習環境に対する関心は非常に高い。教育施設に限らず、スポーツなども含めて様々な選択肢があるということが、地域イメージの形成や定住促進、住み続けたいという思いにもつながっていくので、それを対象となる世代にきちんと伝えることを意識して取り組む必要がある。
- ・ 子どもの基礎学力の向上を目指す上で、現在行っている学習支援員の取り組みは非常によい取り組みである。うまく活用して全体の学力の底上げに取り組んでほしい。

(2) “英語を学べる環境”のさらなる充実とPR

- ・ 横須賀の強みは、やはり“外国人に多く触れ合える環境”である。街なかで英語に触れる機会も多く、また、英語絵本の読み聞かせの活動などもあるので、「横須賀に住めば英語が身に付く」といったように、その強みを伸ばす取り組みを進めるとともに、それを生かしてPRしていくべきである。
- ・ 「英語コミュニケーション能力の習得状況」について、ネイティブスピーカー配置の効果などもあり、現在は全国平均と比べて高い状況にある。今後全国で小学校の英語教育が必修化された中でも、現状のアドバンテージを維持できるよう取り組みを進める必要がある。
- ・ 先進的にしっかり取り組んできたものであっても、それがだんだんと当たり前になって特色が埋もれてしまうということがある。ネイティブスピーカーの配置をはじめとした英語教育については今後もより一層充実させていくことが必要であり、また、横須賀にはもともと国際的なイメージがあるので、それをうまく生かして魅力を発信していくことが重要である。

3 多様化するワークスタイルを意識した企業誘致

- ・ 定住促進、人口減少対策の面で考えても、今の横須賀に最も必要なのは、企業を誘致して市内に働く場所を増やすことである。必ずしも東京に事業所をおく必要がない会社や業種をリストアップして、そこに対して賃料等のメリットを示してアプローチをしていく等の方法で誘致ができれば、定住あるいは移住の促進にもつながり、まちのイメージアップにもつながる。
- ・ 今は企業側の考え方が変わってきているタイミングである。“働き方改革”や“ワークライフバランス”というワードが一般的になってきている中で、余暇や働く環境を整えて社員のクリエイティビティをあげるという考え方が広まってきているので、横須賀の特徴である“自然環境のよさ”や“都心からの距離感”といった部分は、大きなアドバンテージになる。
- ・ 例えば働く場所を選ばない業種であれば、普段の仕事は横須賀で行い、必要な時だけ都心に行くということもでき、“2拠点居住”といった対応もできる。また、サテライトオフィスやコワーキングスペースといった企業側のニーズも増えていることから、そういった様々なワークスタイルへの対応を意識して取り組む必要がある。

4 “単身者の暮らしやすさ”という視点

- ・ 結婚も出産も選択しない人が増えていることや、市外への転出者の多くが単身者である現状を考えると、「単身者が暮らしやすいまち」という視点も重要である。
- ・ 単身の若い人たちが増えれば店舗やイベントなどが触発されて街全体の活性化につながる可能性もあり、また、他都市との差別化という意味でも有効である。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 子育てを楽しめる環境の積極的なPR

- ・ 各コミュニティセンターで子ども向けの無料の体験イベントや教室を開いているほか、ボランティアによるクラフト教室や絵本の読み聞かせなど、横須賀は母親を中心としたサークル活動が比較的活発である。そういった、あまり費用をかけずに子育てを楽しむことができるといった部分もPRしていくとよい。

2 放課後の子どもの居場所づくりに関する取り組みの推進

- ・ 放課後の子どもの居場所づくりについて、保護者の視点で見ると、学校にそのまま残る形がもっとも安心感がある。全ての小学校で対応できる形が望ましいが、少なくとも校区による偏りが出ないように取り組みを進める必要がある。
- ・ 放課後児童クラブの利用料や使い勝手について、保護者の間で隣の横浜市と比較されるケースも多い。引き続き利用料の低減に向けて取り組むとともに、現状では「利用料が高い」というマイナスイメージが強いので、他市と比べて質の違い等のメリットがあるのであれば、それを示していく必要がある。

3 働き方改革やワークライフバランスに対する企業等の理解促進に向けた取り組み

- ・ 働き方改革やワークライフバランスといった考え方・取り組みを、国の方でも本格的に進めてきている中で、市内の中小企業や介護事業所からは、それに対する認識・取り組みが浸透していない印象を受ける。もう少し行政がしっかりと情報発信をして、事業者の認識を深めていくことが必要である。
- ・ 神奈川県では、講演会やセミナーなどを通じて情報を発信してきたが、特に中小企業はそこまで手を回す余裕がないという声を受け、働き方改革やテレワークについて個別の相談に無料で応じるアドバイザー派遣事業も行っている。
- ・ 健康増進や地域活動についても、進まない理由として「時間が足りない」という声が多く挙げられている。そういった項目に関しても“仕事と家庭の両立”が、課題解決の一端になる可能性があるので、意識して取り組みを進める必要がある。
- ・ また、放課後児童クラブ等に子どもを預けるための費用負担を考えると、例えばEC事業（インターネット事業）をはじめとした、“働く場所を選ばない働き方・稼ぎ方”を周知・促進する取り組みも必要である。

基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める

【基本目標 4－1】空き家対策・都市のコンパクト化

1 空き家の活用を促すための取り組み

(1) 情報提供の工夫

- ・ 「空き家の活用」というと、“定住”という枠に限定して考えてしまいがちだが、例えば“シェアリングサービス”や“小さな起業”など、ライフスタイルが変わってきている中で、その多様性に合わせた活用の仕方も検討する必要がある。
- ・ 谷戸に関しても同様だが、そこがどのような場所かが分からないと購入・活用にも踏み出しにくい。例えば「この空き家は高台にあって周りに高齢者が多いので、買い物に行けない高齢者の代わりに、インターネットで注文をした商品を各家に配達するサービスをしてはどうか」というように、周りの特徴や具体的な使い方の例を示して活用を促していくことも必要である。

(2) 部局間での連携

- ・ 学生シェア居住の利用が進まない原因の一つとして、住居まで行くのに街灯がない道を通らねばならず、怖くて住めない、という意見があると聞いている。単純に助成金を出すだけではなく、周辺環境の整備も含めて部局間で連携して取り組む必要がある。

2 谷戸の活用を促すための取り組み

(1) 対象地域の重点化

- ・ 多くの谷戸がある中で、必ずしも全てを同じレベルで進める必要はない。谷戸ごとに活用の方針があるべきで、重点的に取り組む地域を絞って可能性を探っていくことも必要である。
- ・ また、行政だけでなく地域の関係機関が連携して取り組むことが重要である。

（２）アイデア募集に関する工夫

- ・ 谷戸の活用のアイデアに関して、例えばラジオ番組などを使って募集をすれば、多くのアイデアが出てきて、その中から良い形につながっていく可能性がある。特に、谷戸のように特徴的なものはさまざまな活用の可能性があるので、現状（谷戸地域コミュニティ再生提案事業）のようなしかりとしたスキームだけではなく、もう少し幅広くアイデアを募集する仕組みがあるとよい。
- ・ また、田浦の温泉谷戸地域での芸術家モニター誘致事業について、例えば以前、葉山で開催された芸術祭（フリーマーケット）のような、認知度を上げるための工夫も併せて行くとよい。

【基本目標４－２】健康・医療・福祉対策

1 在宅看取りの不安解消を意識した情報の発信

- ・ 多くの人が人生の最期を自宅で迎えることを望んでいることについて、横須賀市はそれを実現するための制度がかなり充実しているので、そのことを希望する本人および家族にしっかりと伝えることが重要である。
多くの人のにとって、“経験したことがない”ということが一番の不安の原因だと思われるので、その解消を意識して取り組むことが重要である。

2 「スマートウェルネスシティ」の検討

- ・ “一人当たり医療費が高い”という課題に対する取り組みの参考として、「スマートウェルネスシティ」という考え方・取り組みがある。これは歩くことを基本として“健幸”に暮らしていけるまちづくりを進めるというもので、横須賀市の場合、自然環境をはじめとしたインフラがある程度整っており、ラジオ体操の取り組みなどを通じて各地域の土壌もあるので、そのような取り組みも一つの案として考えられる。
- ・ 特に、数値目標に設定しているメタボリックシンドロームについては、初期の段階は体重を落とすだけで状況が改善するという分析結果もあるので、そうしたものもアピールしながら健康に対する意識付けに取り組むとよい。

3 E B P M推進に向けた大学との連携

- ・ 例えば国民健康保険のデータを大学で解析し、それに基づいて健康寿命の延伸に向けた施策を実施するといった、E B P Mへの取り組みに向けて、地元の大学として連携して取り組んでいきたいと考えている。

4 高齢者の栄養改善に向けた訪問指導の検討

- ・ 他自治体で、栄養士が高齢者の世帯を訪問して、食生活や健康状態を見ながら生活改善を促していくという、いわゆる訪問指導のような取り組みを行った結果、それが介護予防や医療費削減につながったという事例がある。
- ・ 栄養士の人たちからは、「栄養士として自分たちにできることはないか」という思いの強さを感じる場面が多い。また、いわゆる配食サービスである「ふれあいお弁当事業」が3月で終了したことから、そこに関わっていた栄養士の人たちを中心に活用できる可能性もある。

5 住民主体の支え合い活動への支援

- ・ 「住民主体の支え合い活動」について、支え合い活動団体の設立に対する支援だけではなく、その後の運営状況等についても留意する必要がある。特に1つの町内会単位で形成されている団体については、町内会そのものの高齢化が進めば団体の運営も難しくなるので、運営を継続させるための支援や、そもそも団体を作ることができないような場合には、社会福祉協議会などがフォローしていくことも必要である。

6 地域活動への現役世代の参加を促すための取り組み

(1) 地域とつながるきっかけづくり

- ・ 地域活動の担い手の維持に関する参考事例として、市内の町内会・自治会で、町内行事などを維持するため、新たに20歳から50歳代による青年部を作った地域がある。その地域では、地域行事の簡単な手伝いから始まり、徐々に関係性が深まって地域活動への参加にもつながっており、各町内会を通じてそういった“地域とつながるきっかけづくり”を進めることが重要である。
- ・ PTAに関しても同様に、参加のきっかけづくりとして、“おやじの会”を設置している。また、中学生のボランティア活動が盛んになっていることを生かし、地域の清掃活動や夏祭りの運営に参加してもらうなど、早い段階から地域に関わってもらう取り組みを進めている。例えば青少年育成推進員関係の予算等を通じて支援ができれば、より取り組みが進む可能性がある。

(2) NPO法人など地域活動団体の積極的な情報発信

- ・ 定年を迎えてから急に地域活動に参加することはどうしてもハードルが高いため、その前の段階で、地域と関わる機会を増やすことが重要である。
- ・ 子どもの教育への支援やシングルファザーへの支援など、市内には様々な取り組みを行っているNPO法人がある。市民部が主体となり活動の報告会を行っているが、そこにメディアが来ていないため情報が拡散しないという課題がある。
- ・ まずは自分の好きなことから入って、それが将来的に地域活動につながっていくという取り組みは非常に有効なので、特にメディアを活用した情報発信について意識を強める必要がある。

2 地方創生関係交付金等事業についての意見

1 訪日外国人アクセス環境向上事業

- ・ 市外からの集客も重要だが、市内の周遊環境の向上という視点も重要である。既存のバスやタクシーはおそらく多くの外国人にとって利用のハードルが高いので、特区としてウーバータクシーのようなものが使えるようになるとよい。日本では一般的ではないかもしれないが、外国の人の視点で考えると、やはりウーバータクシーは言葉もいらず利用手続きも簡単なので、そういった柔軟性のあるアイデアも検討するとよい。
- ・ 外国人向けに情報を発信する際には、視覚を特に意識する必要がある。日本人は親切に多くの情報を書いてしまいがちだが、外国の人はあまり細かく読まないことも多いので、例えばバスであればA、B、Cなど、字を読まなくても分かるように、また、パンフレットであれば写真を大きく貼り付けるといった工夫が必要である。

2 住むまち横須賀魅力体験・発信事業

- ・ 市外在住者から公募をして横須賀の魅力を感じてもらおうという取り組みそのものはよいが、魅力を発信するという視点で考えると、ブロガーやユーチューバーなど、影響力や発信力の高い人も対象にすると、より効果が高まる。
- ・ 「横須賀」というと、どうしても基地やドブ板通りなどのイメージが先行してしまう。自然環境の良さ等、市民が感じている横須賀の“住む”魅力を市外に伝えるという部分に関しては、例えば秋谷、佐島などの地域名を活用してPRしていくことも有効である。
- ・ 横須賀市は広報、あるいは広告に対する意識が少し弱い部分がある。見る人はそういう部分を見るので、情報発信の重要性を市役所内で共有し、外からの視線を意識して広報に取り組んだ方がよい。

3 マリンスポーツによるまちづくり事業

- ・ 大会そのものについては、地元の人も慣れてきて非常に熟成してきている。
- ・ 一方で、来場者は非常に増えてはいるものの、買い物をしている姿をあまり見ることがなく、また、第1回と比べて地元の出店が減ってきている印象がある。市内経済の活性化という視点で見ると、もう少し来訪者に消費を促す仕組みを検討する必要がある。

4 ルートミュージアム構築によるにぎわい創出事業

- ・ K P I のうち、V R利用者数の項目が目標を達成していないが、これは開発が年度末になり、事実上利用者を増やすのは本年度とのことなので、このまま目標値達成に向けて取り組みを加速してもらいたい。

5 うみかぜ公園スケートボードパークリニューアル事業

- ・ マリンスポーツによるまちづくり事業と同様、市内経済の活性化を図るという基本目標のもとで行っている事業なので、その面で実効性を高めることが重要である。
- ・ 若者にとってスケートボードやサーフィンは、かっこいいものというイメージがある。「サーフィンといえば茅ヶ崎」というのと同様、「スケートボードといえば横須賀」といったイメージを作り、若者の興味を引き付けることも重要である。
- ・ また、スケートボードがオリンピックの競技種目になったタイミングでもあるので、体験会やイベントでのデモンストレーションなど、子どもたちが競技に触れ合うことができる環境づくりに積極的に取り組んでほしい。

6 ドローン産業集積推進事業

- ・ 横須賀市は、地形等も含めて空間活用の可能性が高いので、多くの注目や協力を集めることができれば、より可能性を広げることができる。そして、多くの企業等との連携体制を構築し、趣旨にあるドローン等を使った産業を実際に育成していくことに取り組んでほしい。

【参考資料】

○横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

急激な人口減少、少子高齢化がもたらす負の影響を考察した上で、将来にわたって活力ある地域経済・社会をつくるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく国および県が定める総合戦略を踏まえて、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：2015年度～2019年度）を、平成28年（2016年）3月に策定した。

総合戦略では、基本計画や実施計画において、それまで本市が重点課題の解消に向け取り組んできた施策展開を前提に、4つの基本目標の実現に向けた施策分野の取り組みをさらに充実させていくという考えの下、必要な施策を展開している。

＜総合戦略の政策分野（4つの基本目標）＞

- 基本目標1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する
- 基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める
 - 【4-1 空き家対策・都市のコンパクト化】
 - 【4-2 健康・医療・福祉対策】

なお、平成30年（2018年）に策定した「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画2018～2021）」は、先に策定した総合戦略の方向性も包含しており、4つの最重点施策は、総合戦略の基本目標に対応している。

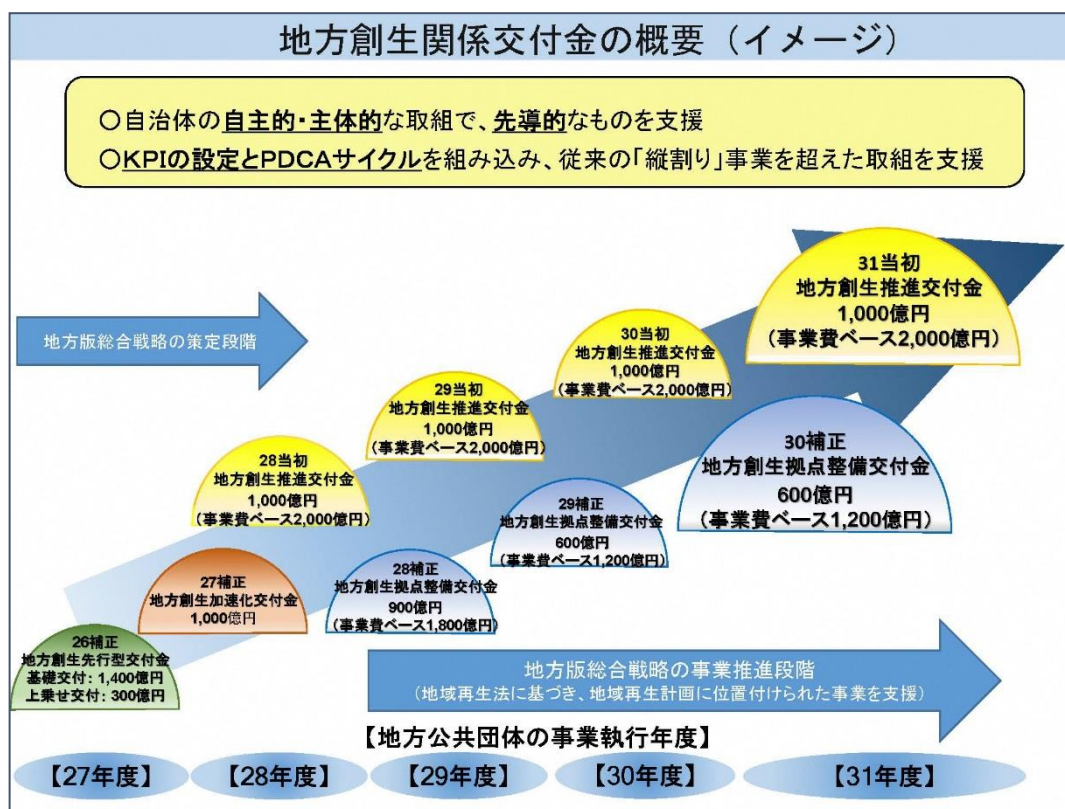
「横須賀再興プラン」における最重点施策（柱）との対応関係

横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略		横須賀再興プラン	
基本目標1	市内経済の活性化を図り、雇用を創出する	柱1	経済・産業の再興
基本目標2	定住を促す魅力的な都市環境をつくる	柱4	歴史や文化を生かしたにぎわいの再興
基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	柱3	子育て・教育環境の再興（整備・充実）
基本目標4	人口減少社会に対応したまちづくりを進める	柱2	地域で支え合う福祉のまちの再興

○地方創生関係交付金について

1 地方創生関係交付金の概要

地方版総合戦略の策定および実施に当たり、国が、地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財政的支援として、次のような交付金を創設している。



2 交付金事業の検証について

交付金事業については、事業の推進状況を測るための重要業績評価指標（KPI）を設定した上で、KPIを用いて事業の進捗・達成状況等により検証を行うとともに、学識経験者等の第三者の意見を聴取することが国から求められている。

3 平成 30 年度（2018 年度）地方創生関係交付金等事業一覧

①地方創生推進交付金

事業名		交付金 対象事業費	交付金額
三浦半島魅力最大化プロジェクト推進事業※ ※神奈川県および三浦半島 4 市 1 町による連携事業		—	—
うち、横須賀市実施事業			
1	訪日外国人アクセス環境向上事業	16,620 千円	8,310 千円
2	住むまち横須賀魅力体験・発信事業	15,663 千円	7,832 千円
3	マリンスポーツによるまちづくり事業	15,000 千円	7,500 千円

事業名		交付金 対象事業費	交付金額
4	ルートミュージアム構築によるにぎわい創出事業	13,375 千円	6,625 千円

②地方創生拠点整備交付金

事業名		交付金 対象事業費	交付金額
5	うみかぜ公園スケートボードパークリニューアル事業 ※事業実施は平成 29 年度（2017 年度）	— (50,050 千円)	— (24,895 千円)

③地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）※

事業名		事業費	寄附額
6	ドローン産業集積推進事業	3,611 千円	(1,000 千円)

※国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附額の 3 割を当該企業の法人関係税から税額控除する制度。従来からの損金算入による軽減効果（寄附額の約 3 割）と合わせて、寄附額の約 6 割が軽減される。

○横須賀市政策評価委員会委員名簿

<構成員名簿>

<敬称略、分野別五十音順>

分 野	氏 名	所 属
学識経験者	◇委員長 玉村 雅敏	慶應義塾大学総合政策学部 教授（本市専門委員）
	◇委員長職務代理者 豊田 奈穂	関東学院大学経済学部 講師（本市専門委員）
団体等代表者	天城 直政	神奈川県立保健福祉大学 事務局長
	有吉 敏	株式会社神奈川新聞社 横須賀支社長
	一條 英仁	京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 まち創造事業部 課長
	工藤 幸久	横須賀商工会議所 事務局次長 兼 総務渉外課長
	小林 純子	横須賀市母親クラブ連絡会 会長
	櫻井 聡	横須賀市PTA協議会 会長
	澄川 貞介	横須賀市連合町内会 会長
	中村 英明	株式会社JTB横須賀支店 支店長
	松尾 健一	社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会 総務課長・あんしんセンター所長
	宮崎 美由紀	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター 企画調整部長
	山田 真悟	横須賀商工会議所 金融部会部会長 (株式会社横浜銀行理事 横須賀支店長)
公募市民	小原 信治	—
	川名 亘子	—

○政策評価委員会条例

平成27年12月18日

条例第73号

(設置)

第1条 本市の基本計画において重点的かつ優先的に実行する取組及び総合戦略の評価に関し、市長の諮問に応ずるため、本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、学識経験者及び関係団体の代表者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(関係条例の廃止)

2 まちづくり評価委員会条例（平成24年横須賀市条例第7号）は、廃止する。

横須賀市政策評価委員会報告書
(令和元年度(2019年度))

発行年月 令和元年(2019年)10月
発行・編集 横須賀市政策評価委員会